

 町 報

かどがわ

日本一住みよい

1998

11

第440号

門 川 町

のびやかに
すこやかに

町内各小学校で
運動会



財政事情の公表

平成9年度決算状況

平成9年度の我が国の経済は、当初の経済見通しでは、消費税率の引き上げの影響等により、年度前半は穏やかな景気の足取りとなるものの、規制緩和などの経済構造改革の実施等と相まって、次第に民間需要を中心とした自律的回復が実現されるとともに、持続的成長への途が拓かれてくるものと見込まれていました。しかし、消費税引き上げに伴う予想以上の駆け込み需要の反動等から景気が減速し、さらに株価の変動、金融機関の経営破綻、アジア情勢の急速な変化等を背景に家計や企業の景況感の厳しさが個人消費や設備投資に影響を及ぼし、特に年度後半に入って景気は

決算総括表

(単位：円,%)				
出		歳入歳出 差引残高	執行割合	
翌年度繰越額	不 用 額		歳 入	歳 出
83,892,000	262,455,525	312,685,738	99.6	95.4
0	96,078,548	90,202,902	99.6	92.7
0	13,883,908	24,884,780	100.6	99.2
0	123,631,744	129,263,380	102.8	37.4
0	93,669	5,163,564	286.3	96.6
0	4,000	28,192	704.8	0.0
0	1,621,211	2,468,740	107.5	85.7
83,892,000	497,768,605	564,697,296	99.8	94.6

一般会計の決算

決算の概要

平成9年度の一般会計決算について、その概要を説明いたします。

一般会計の予算規模は

当 初 予 算	63億7,000万0千円
国庫補助の決定等に伴う補正	12億 199万7千円
最 終 予 算	75億7,199万7千円

となり、平成8年度に比べて6.3%の増額予算となっています。

尚、平成8年度は平成7年度からの繰越事業費2,978万4千円がありますので、平成8年度予算に繰越事業費を加えた場合の伸び率は、5.9%の増額予算となります。

この予算額に対しての決算額は

歳 入	75億3,833万5千円
歳 出	72億2,564万9千円
歳 入 歳 出 差 引	3億1,268万6千円

となります。

交付税を始め、国庫支出金や県支出金等積極的に財源の確保に努める一方、物件費等の一般行政経費の節減・合理化に意を払うとともに、財政の健全化対策の一環として、公債費の繰り上げ償還を実施するなど、町財政の健全化にも充分配慮しながら限られた財源で農林水産業の振興と基盤整備、商工業の振興、都市計画事業の推進、道路の新設改良、都市下水路の整備、福祉の整備と充実、門小危険校舎改築事業等の教育施設の整備・充実、廃棄物処理施設基幹整備、健康づくり事業、さらに平成9年度は、9月16日に襲来した台風19号による甚大な災害対策として、公共土木施設災害、農林水産業施設災害、文教施設災害復旧費等々効率的な運営に努めたところであります。

ここに平成9年度の各会計の決算概要をご説明申し上げます。第60回財政事情の公表といたします。

平成十年十一月一日

門川町長 金丸親治

一般会計・特別会計歳入歳出

区分 会計名		予 算 現 額	歳 入				歳
			調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	支 出 済 額
一 般 会 計		7,571,997,000	7,586,894,809	7,538,335,213	839,207	47,720,389	7,225,649,475
特 別 会 計	国民健康保険事業	1,324,794,000	1,367,665,688	1,318,918,354	3,532,340	45,214,994	1,228,715,452
	老 人 保 健	1,709,662,000	1,720,662,872	1,720,662,872	0	0	1,695,778,092
	草川土地区画整理事業	197,626,000	203,257,636	203,257,636	0	0	73,994,256
	ふるさとの森造成事業	2,722,000	7,791,895	7,791,895	0	0	2,628,331
	企 業 誘 致	4,000	28,192	28,192	0	0	0
	簡 易 水 道	11,301,000	12,152,285	12,148,529	0	3,756	9,679,789
合 計		10,818,106,000	10,898,453,377	10,801,142,691	4,371,547	92,939,139	10,236,445,395

なお、今年度は平成10年度への繰越事業8,389万2千円があることから、歳入歳出差引額から明許繰越額を差し引いた額が実質収支額となり、2億2,879万4千円の黒字決算となります。

また、単年度収支額（平成9年度実質収支から平成8年度実質収支を差し引いた額）を見ると、411万7千円の黒字となっています。

こうした状況ではありましたが、今後の財政健全化対策の一環として公債費の繰上償還を少額ではありますが352万9千円を実施致しました。

また歳入面では積極的に財源の確保に努める一方、歳出面では特に物件費等の一般行政経費を節約するなど効率的な予算の執行に努めました。この結果、実質収支が黒字となり、収支の均衡を図ることができました。

しかしながら、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況下にあり、一般財源の中でも重要な町税収入や大きなウエイトを占める地方交付税の大きな伸びが期待できない現状の中で、人件費、扶助費公債費の義務的経費は年々増加の傾向にあることから、さらに財政の健全化に努めてまいります。

決算収支状況

(単位：千円)

区分	年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
歳 入 総 額 (A)		7,396,792	6,792,389	7,206,720	7,538,335
歳 出 総 額 (B)		7,146,646	6,567,865	6,982,043	7,225,649
歳 入 歳 出 差 引 額 (A)-(B)(C)		250,146	224,524	224,677	312,686
翌 年 度 繰 越 べ き 財 源 (D)		36,011	8,931	0	83,892
実 質 収 支 (C)-(D)(E)		214,135	215,593	224,677	228,794
単 年 度 収 支 (当該年度(E)-前年(E)) (F)		11,493	1,458	9,084	4,117
積 立 金 (G)		334,959	420,520	130,368	166,320
積 立 金 と り く ず し 額 (H)		755,469	372,920	555,784	382,687
地 方 債 繰 上 償 還 額 (I)		456,468	60,510	229,725	3,529
実 質 単 年 度 収 支 (F)+(G)-(H)+(I)(J)		47,451	109,568	▲ 186,607	▲ 208,721
財 政 指 標 等	基 準 財 政 需 要 額 (K)	3,182,924	3,282,454	3,349,411	3,491,159
	基 準 財 政 収 入 額 (L)	1,081,992	1,139,370	1,182,533	1,252,708
	標 準 財 政 規 模 (M)	3,517,156	3,629,663	3,719,836	3,881,524
	財 政 力 指 数 (L)÷(K)	(0.340) 0.319	(0.347) 0.337	(0.353) 0.347	(0.359) 0.353
	実 質 収 支 比 率 (E)÷(M)(%)	6.1	5.9	6.0	5.9
	公 債 費 比 率 (%)	20.2	16.0	15.9	15.5
	積 立 金 現 在 高	2,235,388	2,290,977	1,877,561	1,672,994
	地 方 債 現 在 高	5,326,019	5,485,391	5,554,613	5,898,312
債 務 負 担 行 為 額		183,040	154,380	263,928	229,192
	經常収支比率(%) ()減税補てん償等を加算した比率	(83.2) 85.0	(80.5) 82.3	(80.2) 82.3	(79.6) 81.9

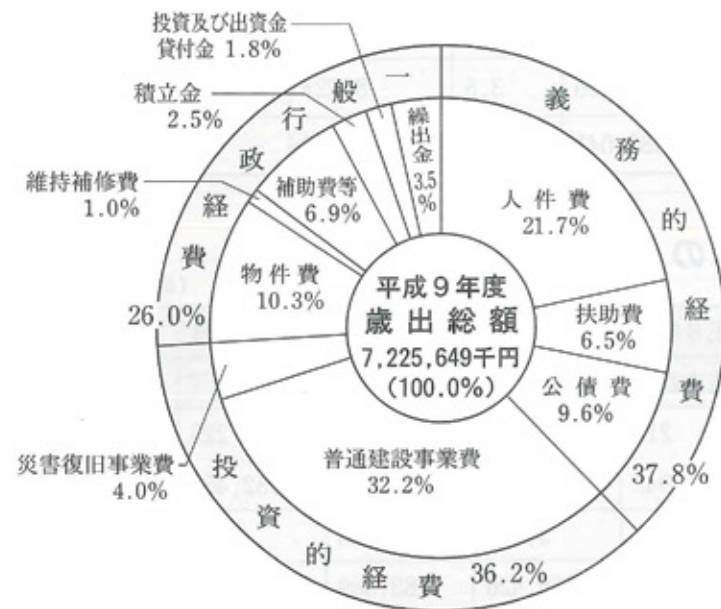
(減税補てん償 79,700千円) (減税補てん償 84,600千円) (減税補てん償 100,000千円) (臨時減税てん償 108,900千円)

歳出款別決算額の前年度対比

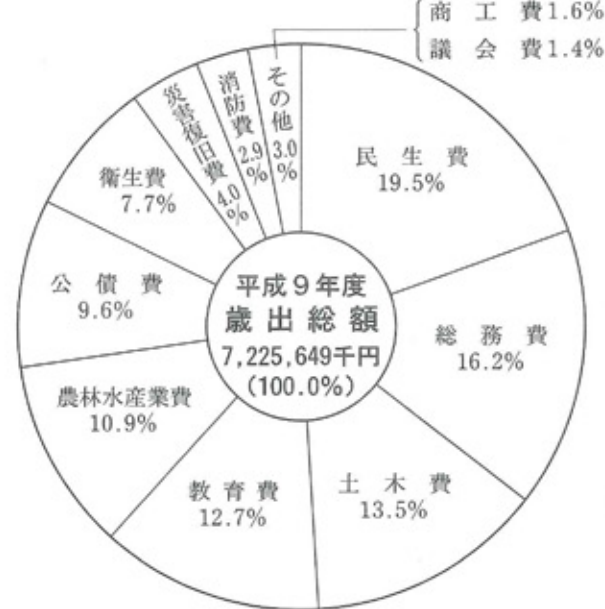
(単位：千円,%)

款 別	平成 9 年 度		平成 8 年 度		比 較		
	決 算 額 A	構成比	決 算 額 B	構成比	増 減 額 C (A - B)	構成比 の増減	伸び率 C/B×100
議 会 費	97,820	1.4	97,341	1.4	479	0.0	0.5
総 務 費	1,174,067	16.2	1,023,570	14.7	150,497	1.5	14.7
民 生 費	1,407,212	19.5	1,431,564	20.5	▲ 24,352	▲ 1.0	▲ 1.7
衛 生 費	556,624	7.7	365,773	5.2	190,851	2.5	52.2
労 働 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
農林水産業費	787,220	10.9	784,540	11.2	2,680	▲ 0.3	0.3
商 工 費	116,214	1.6	104,310	1.5	11,904	0.1	11.4
土 木 費	975,602	13.5	1,010,592	14.5	▲ 34,990	▲ 1.0	▲ 3.5
消 防 費	210,293	2.9	207,353	3.0	2,940	▲ 0.1	1.4
教 育 費	920,765	12.7	1,027,100	14.7	▲ 106,335	▲ 2.0	▲ 10.4
災 害 復 旧 費	288,337	4.0	8,931	0.1	279,406	3.9	激 増
公 債 費	691,495	9.6	920,969	13.2	▲ 229,474	▲ 3.6	▲ 24.9
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	7,225,649	100.0	6,982,043	100.0	243,606	0.0	3.5

性質別歳出決算額の状況



目的別歳出決算額の状況



新築された共同調理場
(門川小学校)

歳入決算額の前年度対比

(単位：千円,%)

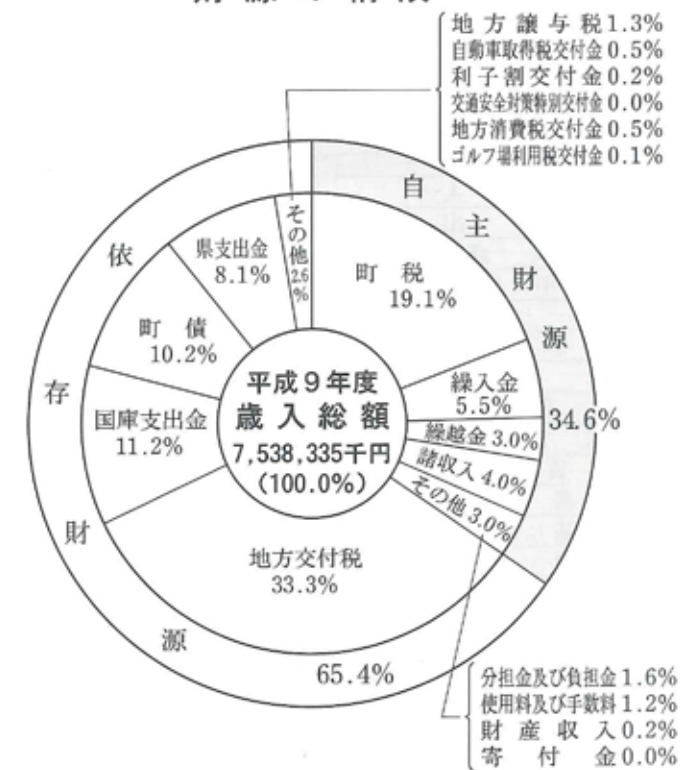
款 別	9 年 度		8 年 度		比 較 増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
町 税	1,437,934	19.1	1,388,513	19.3	49,421	3.6
地 方 譲 与 税	98,981	1.3	150,651	2.1	▲ 51,670	▲ 34.3
利 子 割 交 付 金	13,649	0.2	17,615	0.3	▲ 3,966	▲ 22.5
地方消費税交付金	38,591	0.5	—	—	38,591	皆 増
ゴルフ場利用税交付金	9,759	0.1	—	—	9,759	〃
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	34,887	0.5	37,376	0.5	▲ 2,489	▲ 6.7
地 方 交 付 税	2,506,462	33.3	2,426,969	33.7	79,493	3.3
交通安全対策特別交付金	3,212	0.0	3,031	0.0	181	6.0
分担金及び負担金	122,063	1.6	107,658	1.5	14,405	13.4
使用料及び手数料	88,672	1.2	87,838	1.2	834	0.9
国 庫 支 出 金	846,883	11.2	715,415	9.9	131,468	18.4
県 支 出 金	607,522	8.1	453,240	6.3	154,282	34.0
財 産 収 入	14,232	0.2	53,432	0.7	▲ 39,200	▲ 73.4
寄 付 金	1,683	0.0	0	0.0	1,683	皆 増
繰 入 金	415,529	5.5	558,123	7.8	▲ 142,594	▲ 25.5
繰 越 金	224,677	3.0	224,524	3.1	153	0.1
諸 収 入	301,399	4.0	268,335	3.7	33,064	12.3
町 債	772,200	10.2	714,000	9.9	58,200	8.2
歳 入 合 計	7,538,335	100.0	7,206,720	100.0	331,615	4.6

町 税 負 担 調

人口 19,492人 世帯 6,765戸
(平成10年3月31日住民基本台帳) (単位：円)

税 目	区 分	年 度 別	一人当たり	世帯当たり
1. 町 民 税 (平.6~平.8 特減)	(個 人 分)	6	24,750 (9年度)	74,960 (9年度)
		7	25,336	75,596
		8	26,582	77,971
		8	20,615	60,469
2. 固定資産税	(純固定資産税)	6	32,728	99,123
		7	35,156	104,894
		8	37,697	110,573
		8	37,543	110,122
3. たばこ税		6	4,192	12,696
		7	4,325	12,906
		8	4,570	13,406
4. 軽自動車税		6	1,345	4,073
		7	1,387	4,139
		8	1,406	4,125

財 源 の 構 成



公債費比率の推移

(単位：千円,%)

区 分	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度
公 債 費 比 率 (%)	20.2	16.0	15.9	15.5
元 利 償 還 金	1,264,360	740,546	920,969	691,495
内 元 金	943,892	457,728	644,778	428,501
訳 利 子	320,468	282,818	276,191	262,994
地 方 債 借 入 額	535,400	617,100	714,000	772,200
地 方 債 借 入 金 残 高	5,326,019	5,485,391	5,554,613	5,898,312
町民一人当借入金残高 (円)	275,076	283,102	284,254	302,602
一世帯当借入金残高 (円)	833,102	844,686	833,776	871,886

町の会計には、一般会計のほか、六つの特別会計と水道事業会計があります。これらの会計はいずれも会計自体の事業収入または、特定収入を財源として運営され、かつ、町の条例や公営企業法に基づいて設置されているものであり、これらの事業が一般会計で施行される各種の事業施策とあいまって、本町発展と町民福祉の向上を推進しています。

特別会計

1. 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円,%)

区 分	平成 9 年度	平成 8 年度	伸率
歳 入 総 額	1,318,918	1,416,785	▲6.9
歳 出 総 額	1,228,715	1,275,218	▲3.6
差 引 額	90,203	141,567	▲36.3
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実 質 収 支 額	90,203	141,567	▲36.3
単年度収支額	▲51,364	40,994	▲225.3

2. 老人保健特別会計

(単位：千円,%)

区 分	平成 9 年度	平成 8 年度	伸率
歳 入 総 額	1,720,663	1,614,133	6.6
歳 出 総 額	1,695,778	1,600,358	6.0
差 引 額	24,885	13,775	80.7
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実 質 収 支 額	24,885	13,775	80.7
単年度収支額	11,110	7,308	52.0

3. 草川土地区画整理事業特別会計

(単位：千円,%)

区 分	平成 9 年度	平成 8 年度	伸率
歳 入 総 額	203,257	237,898	▲14.6
歳 出 総 額	73,994	135,777	▲45.5
差 引 額	129,263	102,121	26.6
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実 質 収 支 額	129,263	102,121	26.6
単年度収支額	27,142	44,110	▲38.5

4. ふるさとの森造成事業特別会計

(単位：千円,%)

区 分	平成 9 年度	平成 8 年度	伸率
歳 入 総 額	7,792	10,556	▲26.2
歳 出 総 額	2,628	6,330	▲58.5
差 引 額	5,164	4,226	22.2
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実 質 収 支 額	5,164	4,226	22.2
単年度収支額	938	3,366	▲72.1

歳出性質別決算額の前年度対比

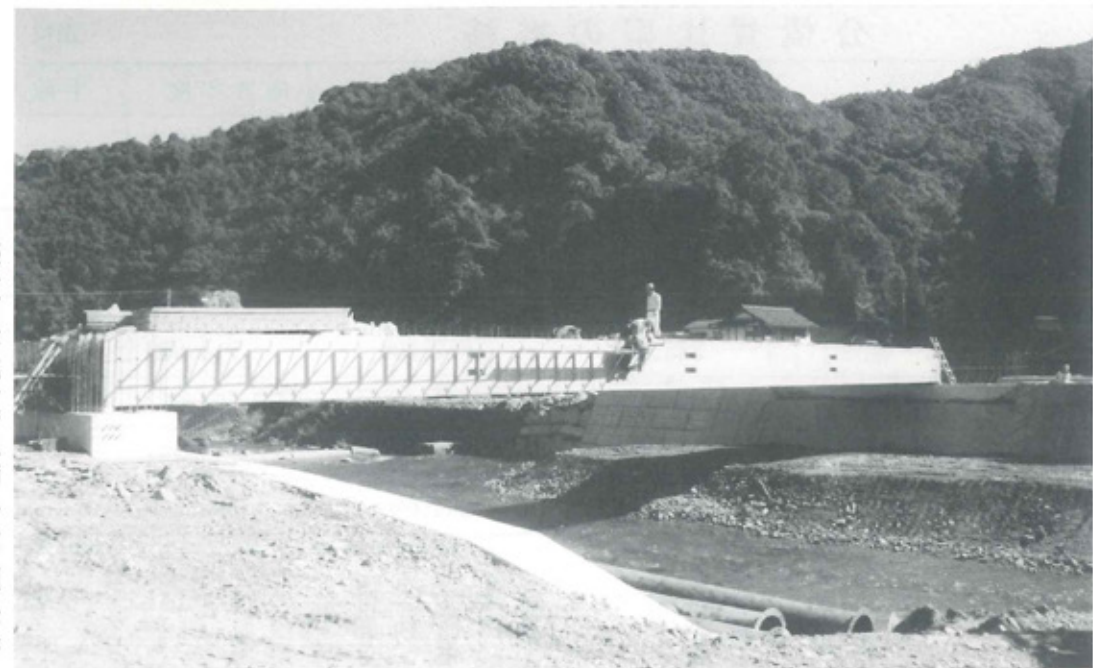
(単位：千円,%)

性 質 別	平成 9 年度		平成 8 年度		比 較		
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	増減額 C (A - B)	構成比の増減	伸び率 C/B×100
義 務 的 経 費	2,732,310	37.8	2,900,308	41.5	▲167,998	▲3.7	▲5.8
人 件 費	1,571,971	21.7	1,525,218	21.8	46,753	▲0.1	3.1
扶 助 費	468,844	6.5	454,121	6.5	14,723	0.0	3.2
公 債 費	691,495	9.6	920,969	13.2	▲229,474	▲3.6	▲24.9
投 資 的 経 費	2,617,659	36.2	2,202,673	31.6	414,986	4.6	18.8
普 通 建 設 事 業 費	2,329,323	32.2	2,200,949	31.5	128,374	0.7	5.8
失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0.0	—	—	—
災 害 復 旧 事 業 費	288,336	4.0	1,724	0.1	286,612	3.9	激增
そ の 他 一 般 行 政 費	1,875,680	26.0	1,879,062	26.9	▲3,382	▲0.9	▲0.2
物 件 費	744,027	10.3	778,101	11.2	▲34,074	▲0.9	▲4.4
維 持 補 修 費	72,376	1.0	56,473	0.8	15,903	0.2	28.2
補 助 費 等	498,198	6.9	512,228	7.3	▲14,030	▲0.4	▲2.7
積 立 金	177,442	2.5	141,742	2.0	35,700	0.5	25.2
投資及び出資金、貸付金	128,626	1.8	143,732	2.1	▲15,106	▲0.3	▲10.5
繰 出 金	255,011	3.5	246,786	3.5	8,225	0.0	3.3
歳 出 合 計	7,225,649	100.0	6,982,043	100.0	243,606	0.0	3.5

基金の状況

(単位：千円)

区 分	平成 7 年度 保有額	平成 8 年度			平成 9 年度		
		とりぐずし額	積立額	保有額	とりぐずし額	積立額	保有額
財 政 調 整 基 金	54,378	0	211	54,589	0	225	54,814
公共施設等整備基金	1,202,798	350,000	114,942	967,740	270,000	152,469	850,209
ふるさと振興基金	72,838	70,000	301	3,139	0	13	3,152
減 債 基 金	420,662	78,923	14,687	356,426	83,389	13,161	286,198
社 会 福 祉 基 金	62,579	30,000	239	32,818	0	156	32,974
地域福祉振興基金	230,652	2,000	1,039	229,691	5,000	1,220	225,911
土 地 開 発 基 金	172,337	0	626	172,963	0	678	173,641
水 産 業 振 興 基 金	54,399	22,951	10,200	41,648	18,801	10,111	32,958
ふるさと農村活性化基金	10,259	0	50	10,309	0	51	10,360
中山間地域活性化基金	10,075	1,910	73	8,238	5,497	36	2,777
計	2,290,977	555,784	142,368	1,877,561	382,687	178,120	1,672,994



災害復旧が進む清水橋（三ヶ瀬地区）

水道事業会計決算状況

1. 収益的収入及び支出

(単位：千円,%)

区 分	平成9年度	平成8年度	比 較	伸率
水道事業収益	300,565	286,939	13,626	4.7
内 訳				
営 業 収 益	292,215	279,432	12,783	4.6
営業外収益	8,350	7,507	843	11.2
水道事業費用	267,780	261,949	5,831	2.2
内 訳				
営 業 費 用	186,379	179,974	6,405	3.6
営業外費用	81,401	81,975	▲ 574	▲0.7
特別損失	0	0	—	—
当年度純利益	29,123	23,185	5,938	25.6

2. 資本的収入及び支出

(単位：千円,%)

区 分	平成9年度	平成8年度	比 較	伸率
資本的収入	76,170	15,038	61,132	406.5
内 訳				
企 業 債	50,000	0	皆増	皆増
工事負担金	26,170	14,917	11,253	75.4
固定資産売却代金	0	121	皆減	皆減
資本的支出	144,470	116,830	27,640	23.7
内 訳				
建設改良費	100,150	75,369	24,781	32.9
企業債償還元金	44,320	41,461	2,859	6.9

5. 企業誘致事業特別会計

(単位：千円,%)

区 分	平成9年度	平成8年度	伸率
歳入総額	28	28	0.0
歳出総額	0	0	—
差 引 額	28	28	0.0
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	28	28	0.0
単年度収支額	0	0	—

6. 簡易水道事業特別会計

(単位：千円,%)

区 分	平成9年度	平成8年度	伸率
歳入総額	12,149	9,308	30.5
歳出総額	9,680	7,434	30.2
差 引 額	2,469	1,874	31.8
翌年度へ繰越すべき財源	0	0	—
実質収支額	2,469	1,874	31.8
単年度収支額	595	233	155.4

決算審査の公表

地方自治法第二二三条第二

項の規定により審査に付された平成9年度門川町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査、基金運用状況並びに地方公営企業法第三十条第二項の規定により審査に付された平成9年度門川町水道事業会計決算書の決算審査概要について公表いたします。

造成事業特別会計歳入歳出決算書

(6)平成9年度企業誘致特別会計歳入歳出決算書

(7)平成9年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書

(8)平成9年度水道事業会計決算書

(9)歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査、基金運用状況

2. 審査の実施期間

平成10年6月8日～9日
平成10年7月21日

3. 審査の要領

決算審査にあたっては、次の諸点に重点をおいて審査しました。

- (1)決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか
- (2)予算の執行はその目的にそって適正かつ効率的に執行されているか
- (3)会計年度独立の原則は守られているか

一、審査の概要

1. 審査の対象

- (1)平成9年度一般会計歳入歳出決算書
- (2)平成9年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
- (3)平成9年度老人保健特別会計歳入歳出決算書
- (4)平成9年度草川土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書
- (5)平成9年度ふるさとの森

二、審査の結果

平成9年度一般会計、特別会計、水道事業会計決算及び基金運用状況の審査の結果、各会計決算及び基金ともに計数に誤りはなく、会計経理は正確であることを認めました。自主財源の乏しい本町の財政状況のなかで財源の確保と一般行政経費の節減など執行の効率化に努め黒字決算をも

って翌年度に引継ぎ、更に經常収支比率等の財政指数が前年度より改善されており、財政の均衡保持と財政健全化に向けての努力が認められました。

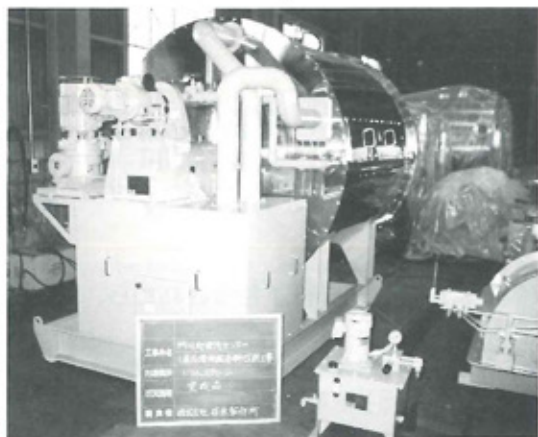
一般会計においては、都市計画事業・公園・街路・都市下水路・排水路整備、し尿処理施設改修、道路橋梁の新設改良整備、農林水産業の振興・基盤整備、商工業の振興、教育施設の改築整備、台風災害復旧更に社会福祉、学校教育、社会教育、地域づくりなどの諸事業が計画執行され、社会資本の充実と町民福祉の向上が図られていることは執行当局の努力と議会の適正な判断と協力、町民の協力によるものであります。

特別会計の国民健康保険事業においては、実質収支は黒字であります。単年度収支は赤字になっております。単年度収支の赤字は、今後の国保事業運営にとって厳しい状況であり、国保事業基盤安定のための特段の努力を望むものであります。

近年の経済状況など地方財政を取り巻く環境は依然として厳しく一般会計、特別会計を通じて歳入の増収は期待できず、加えて国庫補助金の削減など更に厳しい状況が続くなかで、財政運営にあたってはより効率的な運営が求められるところであり、行財政全般の見直しと財源を効率的に執行することで本町の進展と町民福祉の向上に努力されんことを期待するものであります。

平成十年十一月一日

門川町監査委員 小林 作市
門川町監査委員 諸岡 勝廣



更新された機器 (衛生センター)

平成10年度 県民芸術祭 門川町文化協会 創立20周年記念祭

みんなで 楽しみましょう

- 【記念行事・記念文化フォーラム
県北民俗芸能祭】
- ◇とき 11月1日(日)
◇会場 総合文化会館
- 【合同茶会】
- ◇とき 11月3日(火)
◇会場 クリエイティブセンター
- 【第8回芸能発表大会】
- ◇とき 11月3日(火)
◇会場 総合文化会館
- 【第1回門川町短歌大会】
- ◇とき 11月15日(日)
◇会場 クリエイティブセンター
- 【第1回門川町俳句大会】
- ◇とき 11月22日(日)
◇会場 クリエイティブセンター
- 【第1回秋の踊り】
- ◇とき 11月29日(日)
◇会場 総合文化会館
- 【将棋大会】
- ◇とき 11月29日(日)
◇会場 クリエイティブセンター
- 【作品展】
- ◇とき 10月31日(土)
11月1日(日)
◇会場 クリエイティブセンター
体育室
- 【華道展】
- ◇とき 10月31日(土)
11月1日(日)
◇会場 クリエイティブセンター
研修室
- 【寒蘭展】
- ◇とき 10月31日(土)
11月1日(日)
◇会場 クリエイティブセンター
会議室
- ◇会場 総合文化会館
問合わせ 教育委員会

健康を支えるための 病気にうち勝つための

パーフェクト メニュー 実践講座

食や体の仕組み等に 興味のある方、 参加しませんか？

- 体の成分は絶えず入れ替わっていることを存じですか？
- ・血液はたった100日
 - ・胃の粘膜は3日
 - ・皮膚は約1ヶ月
 - ・体全体・骨までが入れ替わるのが幼児でわずか1年半、成長期で2年未満、成人で2年半、70歳以上で約3年といわれています。
- この入れ替わりに、大切なものが私たちが毎日食べている食事です。
- 食事を整える事で、生活習慣病といわれる様々な病気を、快復させる事が可能ともいわれています。
- ★応募方法
・町内在住者であれば、男女・年齢を問いません。
- ★費用
・無料（ただし、米は毎回各自持参）
- ★会場
・中央公民2階調理室
- ★実施期間
・平成10年12月～11年2月
時間 10時～14時
- ・月2回（全6回コース）
- ★申込先
・福祉保健課健康づくり係
- ★締め切り日
・11月20日(金)
- ・定員（25名）になり次第締め切ります。

津波情報の伝達について

現在、私たちはテレビ・ラジオ等で津波発生情報を得ておりますが、情報を得ることができない場合もありますので、今月から次の要領で津波情報の伝達を行うことになりました。

津波情報伝達要領

- ①日向灘沿岸に津波注意報が発令されたとき。
- ②沿岸地区の区長さんが地区内放送をします。
- ③地区内放送または広報車をす

下納屋区	上納屋1区
上納屋2区	上納屋3区
加草1区	加草2区
加草3区	加草4区
加草5区	加草6区
加草7区	加草8区
加草9区	加草10区
加草11区	加草12区
加草13区	加草14区
加草15区	加草16区
加草17区	加草18区
加草19区	加草20区
加草21区	加草22区
加草23区	加草24区
加草25区	加草26区
加草27区	加草28区
加草29区	加草30区
加草31区	加草32区
加草33区	加草34区
加草35区	加草36区
加草37区	加草38区
加草39区	加草40区
加草41区	加草42区
加草43区	加草44区
加草45区	加草46区
加草47区	加草48区
加草49区	加草50区
加草51区	加草52区
加草53区	加草54区
加草55区	加草56区
加草57区	加草58区
加草59区	加草60区
加草61区	加草62区
加草63区	加草64区
加草65区	加草66区
加草67区	加草68区
加草69区	加草70区
加草71区	加草72区
加草73区	加草74区
加草75区	加草76区
加草77区	加草78区
加草79区	加草80区
加草81区	加草82区
加草83区	加草84区
加草85区	加草86区
加草87区	加草88区
加草89区	加草90区
加草91区	加草92区
加草93区	加草94区
加草95区	加草96区
加草97区	加草98区
加草99区	加草100区

大津波警報または津波警報が発令されたら、サイレンは次の要領で鳴ります。

5秒吹鳴（6秒休止）5秒吹鳴（6秒休止）5秒吹鳴

今年、結婚50年を迎えられた 金婚者の合同祝賀会を開催

めでたく結婚50年を迎えられる方々の金婚者合同祝賀会を今年度も11月末に予定しております。

つきましては、昭和23年1月から12月までに結婚されたご夫婦は、次のところまでご連絡ください。

申込先 福祉保健課
63-1140（内226）
締切日 11月13日(金)

ヘルスメイトによる 作って 喜ばれた 一品

「食欲の秋」

さつまいもの美味しい季節になりました。

さつまいもには、便秘予防に効果のある繊維やカリウム、ガン予防等にも効果があるといわれているビタミンCも含まれています。

また、調理方法も焼く、蒸す、揚げる、煮る等幅広く、幼児から高齢者まで喜ばれる食材ではないでしょうか。

材料

ギョウザの皮.....20枚
さつまいも.....200g
バター.....20g
砂糖.....10g
揚げ油適量
味塩.....少々

いもギョウザ

（ヘルスメイト 村上則子）

作り方

- ①さつまいもは蒸して、熱いうちにつぶし、バター・砂糖を加えてよく混ぜる。
- ②ギョウザの皮に①を包み、油で揚げる。熱いうちに好みで味塩をふっても美味しい。
- ※①のつぶしたいもに、チーズ・りんご・こま・レーズン等を細かく切って混ぜ混ぜと、色々な味が楽しめるのでは？

子宮がん 検診

お申し込みについて

11月は、子宮がん検診の申し込み月となっておりますので、別紙の班回覧の用紙に記入してください。なお、電話での申し込みも受け付けております。

日程

月 日	受付時間	場 所
12月10日(木)	9:00～10:00	門川町役場
	13:00～14:00	庵川西公民館
12月11日(金)	9:00～10:00	門川漁協
	13:00～14:00	門川駅

◆検診開始時刻は、受付開始30分後からです。

料 金

29歳以下	30歳以上	70歳以上
3,100円	900円	無 料

問い合わせ先 福祉保健課健康づくり係

門川の環境

県民総ぐるみ運動

「グリーンアップ宮崎」を実施

郷土の恵み豊かな環境を守り、住みよい宮崎づくりをめざして、県下一斉の環境美化運動が実施されます。

門川町におきましては次の日程により行いますので、みなさまの参加をお願いします。

①日時 11月8日(日)

午前8時30分～10時30分

②実施場所 町内主要幹線道路及び海浜公園一帯

③集合場所 海浜総合公園駐車場に8時集合

※小雨決行(雨天の場合は11月15日(日)に順延)

④問い合わせ 環境課環境整備係

衛生センターの 基幹整備改修工事が終わる

衛生センターは、昭和56年4月の稼働以来16年が経過し、機械等の老朽化が進んできたことから、昨年より改修工事に着手しておりましたが、この度工事が終了しましたのでお知らせいたします。なお、本事業は、国庫補助と国民年金積立金還元融資を受けて実施されました。

年度別し尿及び浄化槽汚泥処理の推移 (単位: kℓ)

種 類	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年
生 し 尿	3,427	2,958	2,886	2,568	2,385
浄化槽汚泥	3,156	3,357	3,755	3,913	4,034
合 計	6,583	6,315	6,641	6,481	6,419

年度別1kℓあたり処理費用 (単位: 円)

	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年
処 理 費	9,054	8,961	8,317	8,912	33,862

◎平成9年度は、基幹整備改修工事を行ったことにより処理費用が増加しています。

年末年始のし尿及び浄化槽の清掃についてお願い

毎年、年末になると「すぐに汲み取りに来てもらえない」「浄化槽の清掃をしてもらえない」というような苦情が多く寄せられておりますが、この時期は短い期間に多くの汲み取りが集中しますのでし尿の汲み取りを優先いたしております。

そのため、浄化槽の清掃が必要な方は出来るだけ11月中に済ませるようにお願いいたします。

また、年末の汲み取り作業が円滑にできるよう12月10日(木)までに清掃業者にお申込みください。

今年最後の不燃物収集は12月27日(日)です

不燃物の収集は毎週水曜日に行っていますが、12月30日(木)は清掃工場の最終持ち込み日になっておりますので収集が出来ません。

そのため、12月27日(日)に不燃物の全地区収集をいたしますので、ご協力をお願いいたします。

なお、12月30日(木)の最終持ち込み日には非常に多くの方が来られ、混雑しますので、出来るだけ早い時期に清掃を計画されますようお願いいたします。

〔年末年始のゴミ・し尿収集日程表〕

日	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6
曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
ゴミ収集	天皇誕生日休み	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
清掃工場へ直接持ち込み	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
し尿の汲取	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り



指名手配犯人 検挙にご協力を

全国の都道府県警察から指名手配されている犯人は、約5000名以上に上っております。

行楽期における 雑踏事故等の防止

県内の観光地や行楽地では、各種のイベントやスポーツ大会等が開催され、レジャーを楽しむ家族連れ等、多くの人

町内の 事件・事故

交通事故	交通事故
人身事故	物損事故
4件	35件

刑法犯	刑法犯	刑法犯	刑法犯	刑法犯
自転車盗	車上狙	器物破壊	侵入盗	自動車盗
10件	6件	3件	2件	1件

出が予想されます。人出の多い場所では、群集心理が働き、予想もしない事故に発展することがあります。雑踏事故を未然に防ぐため、次のことに気をつけましょう。

○なるべく人出の少ない時間帯を選んで出かけましょう。

○混雑する場所、前の人を押したり、列への割り込みは、転倒、転落事故等を招き大変危険です。

○現場の警察官や整理員の指示を守りましょう。

ります。警察では、これら犯罪者の早期検挙を図るためにその行方を追っているところですが、これら指名手配犯人は、必ず全国どこかに現在も隠れ住んでいる訳で、これらオウム真理教特別手配被疑者並びに指名手配犯人を早期に検挙するためには、町民の皆さんの御協力が是非とも必要なのです。指名手配犯人によく似た人を見かけたなど、指名手配犯人に関する情報は、どんなに小さな事でも結構です。警察に通報するようお願いいたします。

○「事件かな」と思ったら迷わず110番をください。

○犯罪について知っていることは積極的に通報ください。

○被害に遇ったときは必ず届け出をください。

○聞き込み捜査に御協力ください。事件事故の早期解決につながります。

平成10年 火災発生状況 (H10.1.1.~9.30)

	日向市	門川町	東郷町
建 物	13	2	
林 野	5	1	3
車 両	4	1	
船 舶			
その他	5	1	
計	27	5	3

出火原因の上位

- (1) 放火の疑い……7件
- (2) たばこ……4件
- (3) たき火……4件

放火は闇に隠れて 行動する

こうして摘み取る放火の芽は、放火が多く発生する時間帯は、夜10時から朝方4時頃まで、就寝前には、戸閉まりを十分にチェックする。

防犯灯で家の周囲を明るくするなど、不審者が侵入しにくい環境をつくる。

敷地内には、燃えやすいものは置かない。ために整理整頓を。

火の用心 7つのポイント

1. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
2. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
3. 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
4. 風の強いときは、たき火をしない。
5. 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
7. ストープには、燃えやすいものを近づけない。

◆お知らせ

成人式典参加者を受付中

門川町では、平成11年1月15日に新しく成人を迎える方々を祝い励ます「成人式典」を開催します。

現在、門川町に住民票がなくとも出席できますので、希望される方は早めにご連絡ください。

なお、対象は昭和53年4月2日から54年4月1日までに生まれた方となります。

また、住民票が門川町にある方については、別途案内しますので、連絡の必要はありません。

申込み・問合せ

教育委員会 社会教育課

☎1140(内266)

かどがわ日曜朝市の開催時間に変更

第1日曜と第3日曜の朝にアビオ前広場(門川駅)で開催されています「かどがわ日曜朝市」の開催時間が、11月から来年3月までの間、午前8時〜午前10時までに変更になります。

◆募集

お知らせ 連絡帳

◆催し

わたしたちの

国民年金

年金週間で

年金を正しく知ろう

年金週間 11月6日〜11月12日

11月6日から始まる年金週間もすっかり町民の皆さんに根づいたようです。でも、年金週間は単なるお祭りではありません。この機会に国民年金等の公的年金に加入することの大切さを身につけましょう。

皆さんの祖父母、父母も国民年金や厚生年金、共済年金といった年金を受給されておられる方がいると思います。年金を受給するには、現在年金に加入されている方々の保険料が基になっているのです。20才から60才までの皆さん方は、国民年金等の公的年金に加入する義務があります。公的年金は生涯にわたり皆さんの生活を保証しています。そのことは、現役世代が公的年金制度に加入し、高齢者などの年金の支払いに必要な経費を負担するという世代間扶養

なお11月の第1日曜日の1日は産業まつりのため休止します。

延岡南道路の回数券を建設課で販売

門川町と日本道路公団間で販売委託契約を締結し、建設課で取り扱うことと致しましたので、ご利用ください。

販売場所 建設課

券種	回数券	
	普通車	大型車
11回券	2,550円	4,080円
60回券	12,740円	20,390円
100回券	20,390円	32,620円

料金	現金の場合	
	普通車	大型車
	250円	400円

再就職希望者にポリテクセンターが応援

「自分の持っているチカラを伸ばしたい!活かしたい!」そんな気持ちに応援するのがポリテクセンター延岡です。国の緊急雇用開発プログラムに基づき、訓練コースの増

設、委託訓練の拡充を10月より実施しています。

問合せ 雇用促進事業団

ポリテクセンター延岡

(延岡職業能力開発促進センター)

延岡市土々呂町6-3028

☎0982-370675

FAX0982-371857

年末調整等説明会の開催

日時 11月24日(火)午後1時
11月25日(水)午前10時・午後1時

場所 日向市中央公民館

問合せ 延岡税務署

☎0982-3301

国の教育ローン受付中

入学金や授業料、アパートの敷金、家賃、大学への留学費用など入学時や在学中に必要な資金を融資する公的制度として、国民金融公庫の「国の教育ローン」があります。対象校 高校、短大、大学、大学院、専修学校、各種学校、外国の高校・大学等
融資限度額 学生・生徒一人につき200万円以内
融資期間 8年以内(据置期間は在学期間内)

返済方法 元利均等毎月払(ボーナス併用払も可能)

利率 年2.5%

問合せ 国民金融公庫延岡支店

☎0982-36311

税を知る週間 11月17日

11月11日から17日までは「税を知る週間」です。

税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。「税を知る週間」は、国民生活に深いかかわりを持っている税について、その意義(必要性)や役割(使途)また、税務行政の現状などを広く国民の皆さん方に正しく理解していただくために設けられているものです。

今年の「税を知る週間」も、「この社会あなたの税がいきている」をスローガンとして、サラリーマンや主婦及び児童・生徒を対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。「租税教室」の開催を希望される場合は、延岡税務署(☎0982-323301)へどうぞ。

◆催し

九州中央77スタンプラリー 1で特産品プレゼント

熊本、大分、宮崎3県の77市町村で構成する「九州中央地域連携推進協議会」では、「九州中央77」の魅力をもっと多くの人に知ってもらうために、昨年に引き続きスタンプラリーを実施します。

スタンプを3つ以上集め、ハガキで応募するとペア宿泊券や特産品が抽選で当たります。(詳細はリーフレットをご覧ください。)

期間 平成10年10月〜平成11年1月

賞品

- ①スタンプを3つ集めると抽選で各市町村の特産品
- ②スタンプを4つ集めると抽選で九州中央地域のペア宿泊券



◆募集

グリーン博みやざき「コ ーラス花壇」参加者募集

グリーン博事務局では、本会場内の一角に県民の皆さんで作っていただく大花壇「コーラス花壇」を設けますが、今回、花の苗や球根を植え付けていただくご家族を募集します。

日時 12月6日(日)9時〜16時
30分以内2時間半程度
植付場所 グリーン博会場内
夢の森「コーラス花壇」
参加料 無料(参加されたご家族には、記念品をプレゼントします)

申込み はがきに住所、参加される方全員の氏名・年齢、電話番号を書いて11月20日(金・必着)まで。

問合せ グリーン博事務局
☎880-0803 宮崎市旭1-2-2企業局庁舎5階
☎0985-261818

今月の主な行事

- 1日◎・門川町町民功労者表彰式(11:00～ 役場)
・いきいきまちフェスティバルイン門川
・町文化協会創立20周年記念フォーラム
(9:00～ 文化会館)
- 2日(月)・健康相談(9:30～11:00 役場町民室)
・マタニティ教室(13:30～ 役場宿直室)
- 3日(火)・文化の日
・第8回文化協会芸能発表大会(10:00～
文化会館)
- 6日(金)・2才児歯科健診(H8年4月・5月生 13:30
～14:00受付 福祉センター)
- 7日(土)・園芸講座(13:00～ 門川農高)
- 10日(火)・第50回宮日総合美術展巡回展(15日まで
クリエイティブセンター)
- 13日(金)・ポリオ生ワク投与(生後3月～90月未満
14:00～14:30受付 クリエイティブセンター)
・小学生陸上教室(9:00～ 海浜公園)
- 14日(土)・子ども健康教室(10:00～ 小園川原)
- 15日(日)・かどがわ日曜朝市(8:00～ アビオ前)
・門川町短歌大会(13:00～ クリエイティブ
センター)
・歩け歩こう大会(9:30～ 海浜公園)
・子ども健康教室(10:00～ 小園川原)
- 17日(火)・就学時健康診断(13:00～ 五十鈴小)
- 18日(水)・就学時健康診断(13:00～ 草川小)
・1才児健康相談(H9年10月・11月生 9:30～
10:00受付 福祉センター)
・1才6ヶ月児健診(H9年4月・5月生
13:30～14:00受付 福祉センター)
- 19日(木)・就学時健康診断(13:00～ 門川小)
- 20日(金)・ポリオ生ワク投与(生後3月～90月未満
14:00～14:30受付 クリエイティブセンター)
・とまと教室(7:00～ 健康増進センター)
- 22日◎・門川町俳句大会(13:00～ クリエイティブ
センター)
- 23日(月)・勤労感謝の日
- 24日(火)・就学時健康診断(13:00～ 西門川小)
- 25日(水)・乳児健診(H10年3月・4月生 13:30～14:
00受付 福祉センター)
- 26日(木)・ポリオ生ワク投与(生後3月～90月未満
14:00～14:30受付 クリエイティブセンター)
- 29日◎・文化祭日本舞踊まつり(10:00～ 文化会館)

町の人口 10月1日現在

男	女	計	世帯数
9,136 (9,135)	10,192 (10,180)	19,328 (19,315)	6,508 (6,499)

()内は前月

遠見山から 『門川いいところ見つけよう』 歩け歩こう会

歩いて健康

11月15日(日) 海浜総合公園 集合

秋の遠見路を歩き、紅葉
を見ながら汗を流し、心の
リフレッシュをしませんか。
家族揃って、お友達を誘
って参加ください。

期 日 11月15日(日)
雨の場合は29日(日)
時 間 午前9時30分集合
場 所 海浜総合公園
持 参 品 弁当・飲物
※クイズ・ゲーム等を行い
賞品(地場産品)を進呈。
問 合 せ
社会教育課 〇三 1140

無料法律相談

11月の無料法律相談は次の
とおりです。

①日時 11月17日(火)

午後1時～午後4時

②場所 門川町総合福祉セン
ター(庵川西)

③内容 土地、建物、登記、
遺言、結婚、離婚、金融上の
トラブルなど生活にかかわる
法律上のあらゆる相談、悩み
ごとに対して、弁護士が適切
にお答えいたします。

④弁護士 岩佐郁子弁護士

⑤条件 原則として町内在住
の方に限ります。

⑥相談料 無料

⑦申込み 11月12日(木)まで
に電話で。(予約制)

⑧申込み先

門川町総合相談センター

〇三 2143

門川町社会福祉協議会

〇三 7210

寄付お礼

この度、左記の皆様より社
会福祉に役立ててくださいと
ご寄付をいただきました。厚
くお礼申し上げます。
使途につきましては趣旨に
沿って有効に活用させていただきます。

門川建設業事業協同組合

理事長 長谷川 勉様より

十万円

榊長谷川組

代表取締役 長谷川 勉様よ
り 十万円

以上 福祉保健課

寄付お礼

香典返しとして、社会福祉
事業にとご寄付をいただきま
した。

ここに厚くお礼を申し上げ
ますと共に、故人の御冥福を
心からお祈り申し上げます。

なお、使途につきましては、
その趣旨にそいまして、社会
福祉事業に活用させていただきます。

きたいと存じます。

(一)は故人

三万円 庵川西 黒木 孝行様
(サトヨ)

二万円 平城西 尾崎 栄様
(清水秋子)

五万円 東栄町 吉田モモヨ様
(重喜)

三万円 中 山 黒田 初子様
(金丸シヅカ)

二万円 庵川西 岩田 一郎様
(フイ)

二万円 下納屋 山下トシエ様
(保)

三万円 本 町 山沢 充様
(コメ)

五万円 五十鈴 長友 洋様
(アヤ子)

三万円 三ヶ瀬 鈴木 弘正様
(イサ)

平成十年十月十六日届出まで

門川町社会福祉協議会

特養北川荘園長 貫 厚美様よ
り 一万円

宮崎県建設産業労働組合門川
支部様より 平成十年度住宅
デーに伴うチャリティー益金
八千九百六十五円

以上 門川町社会福祉協議会